

ご家庭で余っている食品をお持ちください！

— 小金井市フードライフ事業 —

【とき】 毎月第2水曜日(休日を除く)

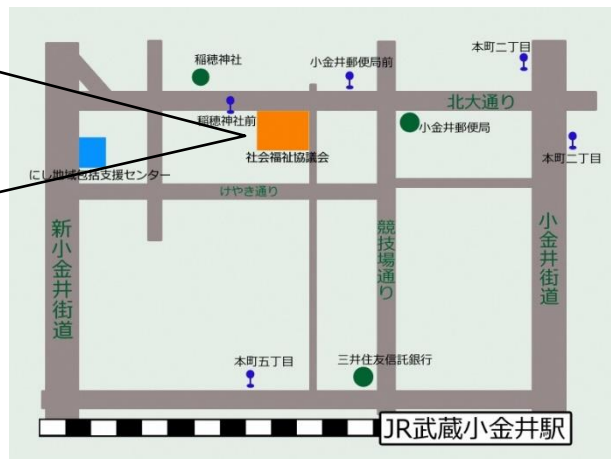
午後2時～午後3時30分

※ 雨天の場合は食品が濡れることをさけるため、
できる限り次の回にお持ちください。

【ところ】 小金井市社会福祉協議会前

(本町5-36-17)

※ お問い合わせは社会福祉協議会ではなく、
ごみ対策課(387-9835)までお願いします。



集める食品の条件

- 賞味期限が明記されていて、それが1か月以上先のもの
- 包装や外装が破損していないもの
- 未開封のもの
- 包装や外装を他のものに移し替えていないもの
- 常温で保存可能なもの

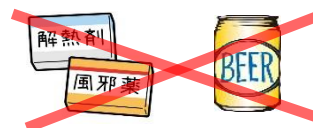
回収できる食品

- ・お米・缶詰・インスタント、レトルト食品(カップ麺、カレーなど)・フリーズドライ食品
- ・乾物(パスタ、そうめん、うどん、蕎麦など)・お菓子・調味料(食用油、醤油、味噌、砂糖など)
- ・飲料(ペットボトル飲料、缶ジュースなど)・嗜好品(コーヒー、お茶パックなど)・乳幼児食品
- ・ギフトパック(お中元、お歳暮等贈答品の余剰など)



回収できない食品

- ・肉や野菜などの生鮮食品
- ・冷蔵・冷凍食品
- ・びん詰め食品
- ・精米日から2年以上経過したお米
- ・アルコール飲料
- ・医薬品(ただし、栄養補助、健康補助、栄養調整、特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品は回収できます。)



※ 燃やすごみ等の無料回収ではありませんので、該当でないものの回収はいたしません。その場合、お持ち帰りいただきます。上記の回収できる食品であることをよく確認して、ご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ先：小金井市ごみ対策課 042-387-9835

【フードドライブとは】

フードドライブとは、もらいものなどで家庭で余っている食品を集め、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。市では、回収した食品を NPO 団体及び社会福祉協議会を通じて、児童養護施設等の福祉施設に届けるとともに、食品ロスを削減します。



よくある質問（Q&A）

Q 1 集まった食品は、最終的にはどうなりますか。

A 1 お持ちいただいたものは小金井市社会福祉協議会又は NPO 法人セカンドハーベストジャパン（市外フードバンク）へ寄付します。そこから市内外の様々な理由で食に困っている方に届けられます。

Q 2 寄付できないものはどのようなものですか。

A 2 裏面に記載する回収できない食品欄をご覧ください。

Q 3 冷蔵・冷凍食品はなぜ対象外なのですか。

A 3 冷蔵・冷凍食品は会場までの適切な状態での運搬、また会場内での適切な管理（保冷など）が必要となり、その取扱いが困難であるため対象外とさせていただきました。

Q 4 一般的に砂糖や塩は、長期保存が可能のため（商品の包装に）賞味期限が明記されていませんが、対象食品となりますか。

A 4 砂糖や塩は、（商品の包装に）賞味期限が明記されていなくても、他の条件を満たしている場合はお持ちいただいて構いません。

Q 5 条件に「包装や外装が破損していない」とありますが、中身に影響がない程度の破損であれば対象食品となりますか。

A 5 中身にもよりますが、レトルト食品のように箱の中のパウチに破損がなければ、外箱が破損していても対象となります。ただし、賞味期限の表示が見えない破損については、対象外とさせていただきます。